

Press Release

報道関係者 各位

令和3年5月31日(月) 【照会先】

愛知労働局総務部総務課

総務課長 寺部 重宏 総務企画官 橋本 圭一 人事計画官 竹田 順吾 (代表電話) 052(972)0264 内線 331、205、220

春日井公共職業安定所職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和3年5月30日(日)、春日井公共職業安定所(春日井市大手町2-135。以下「ハローワーク春日井」という。)の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しており、窓口には飛沫防止シートを設置の下、終日マスクを装着して5月27日(木)まで出勤していましたが、28日(金)に腹痛の症状があり、29日(土)にPCR検査を受けて、30日(日)に感染が確認されたものです。ハローワーク春日井では、念のため、予防的措置として、当面の間、1階フロアの一部窓口を閉鎖し、あらためて事務室内の消毒措置を十分に実施するとともに、閉鎖する窓口の職員全員に対するPCR検査を実施するなど、職員及び利用者の方への感染防止対策を徹底した上で通常業務を再開する予定としております。

利用者の皆様方には、ご迷惑をおかけし大変申し訳ございませんが、ハローワーク春日井1階フロアの閉鎖する窓口の業務につきましては、庁舎敷地内に臨時窓口を設置し、労働局や他のハローワークの応援職員により継続実施いたしますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとの見解をいただいておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。